

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@kurunion.org
ホームページ http://www.kurunion.org/

2015年5月22日

通巻1229号

この号の内容

- 国立大学での君が代斉唱

なぜこのタイミング？

今年の入学式で《君が代斉唱》

政府・文科省は国会答弁を通じ、国立大学に対して入学式・卒業式等の式典で国旗掲揚・国歌斉唱を要請する方針を明らかにしました。この問題は大手紙にも取り上げられ、賛成(読売・産経)と反対(朝日・毎日・日経)に分かれています。一方、これが問題化する前に挙行された本学の入学式では、国歌斉唱が式次第に加えられました。今回はこのテーマに即して意見と要望を述べたいと思います。

学長の判断で決定したとのことですが…

私たちは国旗掲揚・国歌斉唱に対する賛成・反対だけを取り上げるつもりはありません。ただ、国論を二分しそうな問題、すなわち学内の意見も分かれるに違いない問題について、ほとんどの教職員が知らないままに決定されたことには納得がいきません。そこで4月10日、学長宛に後掲(4頁参照)の質問書を提出しました。

この質問書に対するレスポンスは極めて速く、13日に総務部職員課長を通じて口頭で回答がありました。まとめると、以下のとおりです。

①「君が代斉唱」ではなく「国歌斉唱」である。

②文科省からの要請などはなく、学長の判断で決定した。

③3月20日の役員懇談会と教育研究評議会に諮って承認された。



残念ながら学長が決断なさった理由等については説明がありませんでしたけれども、わざわざ「君が代ではない」と断られたのは、思想・信条とは無関係であるとおっしゃりたかったのだろうと推察されます。ただ、「君が代」を「国歌」と言い換えても、以下に述べる私たちの疑問や危惧が消えるわけではありません。

ご参加を
お待ちしております。

今年の全大教教研集会は金沢大学で開催されます

2015年9月11日(金)～13日(日)



文科省の調査に呼応（？）

さて、この問題が国会で取り上げられたのは4月9日、本学が入学式の式次第を決定したのは3月20日。一見すると、本学の決定は国会の議論と無関係のように見えます。私たちも最初はそのように理解しました。しかし、あまりにもタイムリーな決定だったので、全大教を通じて確認したところ、文科省が国会審議に備えて国立大学の実施状況を調査したのは3月中旬（電話やメールを利用したようです）、すなわち本学の決定以前のことでした。

この事実から考えれば、学長は文科省の調査を念頭に置いて決定したのだと判断されます。もし本当に国歌斉唱が大学の式典に必要だとお考えであるならば、それ以前、1月16日の評議会で式次第が決定された昨年度の卒業式で実施なさっていたはずだからです。

かくして金沢大学は式典で国歌斉唱を行う15番目の国立大学になりました。文科省の調査に敏感に反応し、今年の入学

式から国家斉唱を始めたのは本学だけだったのです。確かに文科省の要請はなかったかもしれませんが、しかし、その顔色を窺った上での決断であったなら、決して自主的な決定とは言えません。少なくとも、この間の事情を知る関係者は、文科省の役人を含めて、誰一人として「自主的」とは考えないでしょう。

おそらく学長は大学のためを思って決断されたのでしょうが、結果として、ただ政府・文科省の言いなりになる大学という烙印を押されただけという感を否めません。それは大学にとって致命傷ともなりかねない問題です。なぜなら、大学における教育研究は、国家権力から距離をとり、独立が保たれてこそ、その獨創性や発展性が生まれるものだからです。大学における学問の自由を失わせ、教育研究の独立性を奪い去るような国家や社会のもとでは、新たな知の創造や革新は望むべくもありません。



税金が投入されているから「国策」に従う必要があるのか

ところで、国立大学に国旗掲揚・国歌斉唱を求める安倍首相は、国立大学が税金で賄われていることを理由に挙げています。この「税金で賄われている国立大学は国策に従うべき」式の論法はたいへん危険です。この論法を敷衍すれば、国立大学の教育・研究は国策に沿わなければならないようになりますし、税金で給与を賄われている教員は国策に則って教育と研究を行わなければならないようになります。こ

れは憲法23条に保障された学問の自由を阻害するものにほかなりません。

さらに安倍首相は教育基本法まで持ち出しています。おそらく第一次政権当時、首相自身が改正に際して力を入れた第2条の5、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という、いわゆる愛国心と結び付けたかっ

たのだと推測されます。

むろん国を愛することは大切です。しかし、それは国旗掲揚・国歌斉唱という特定の形式によってのみ表現されるものではありません。逆に、例えば琉球大学では国旗掲揚も国歌斉唱も実施されていない事実を踏まえ、沖縄の人々の心に思いを馳せて「国際社会の平和と発展に寄与」しようとするのも、国を愛する心の表れであり、そうした感性をもつ学生の育成こそが重要であると、私たちは考えています。

学長自身が掲げる「東アジアの知の拠点」の創造と「グローバル社会の中核となって活躍できる人材の育成」にとっても、多様な価値観を受容できる感性、さらには知性が不可欠だと思われま

す。そもそも大学が推進すべきは人類全体の幸福と発展に寄与する教育と研究です。金沢大学憲章にいう「世界の平和と人類の持続的な発展」に寄与する教育と研究



大学ニュース「平成27年度入学宣誓式を挙」より
(<http://www.kanazawa-u.ac.jp/news/26325>)

です。単に一国の利害に関する問題ではありません。

現在、産業界からは、大学に国策推進の教育・研究を求める声が強くなっています。しかし、その声に押されて大学が本来果たすべき役割を放棄してしまったならば、みずからの存在意義を失うことになるのではないのでしょうか。

学長への要望



はじめに述べたように、この問題については学内の意見がまとまらない公算が高く、学長はそれを見越して決断なさったのかもしれませんが、すでに国歌斉唱が強制されている小中高校の実情を見ると、起立しなかった教職員に対する処分などの問題が発生しています。つまり国歌斉唱は、実施するか否かだけでなく、実施した場合に起こり得る事態も考慮して決定すべき問題であるが故に、教職員のみならず、学生の声も聴いた上での慎重な判断が必要だというのが私たちの見解です。そうした観点からすると、他大学が文科省の調査を受けても直ちに実施しなかったのは、しごく妥当な対応だと言えます。

しかしながら、本学は実施に踏み切り

ました。これをやめることは別の政治的メッセージを發する結果を招き、容易でないことは誰にでも理解できます。ただ、私たちはやはり上述したような問題が発生することを危惧し、学長にはそうした危惧の念を払拭する責任があると考えています。そのための方法はさまざまあるでしょうが、私たちは別の事柄も含めて、学長のお考えを直接伺いたいと思います。改めて要望書を提出しますので、ぜひ組合との懇談に応じられんことを要望します。

最後にもう一つ。入学式当日、事務局に出ていたのは国旗だけでした。ぜひ校旗を掲げられるよう要望します。



「君が代斉唱」に関する質問書

2015年4月10日

国立大学法人金沢大学
学長 山崎 光悦 様

金沢大学教職員組合
執行委員長 矢淵 孝良

2015年4月7日に挙行された入学式において、「君が代斉唱」が式次第に入りました。この件について、以下のとおり質問しますので、ご回答ください。

1. 入学式における「君が代斉唱」について、文部科学省等の政府機関から強い指導があったのでしょうか。
(補) もし通達等がありましたなら、それを開示してください。

2. 入学式の式次第は、どのような手続きを経て決定されたのでしょうか。

(趣旨)

本学は従来、「君が代斉唱」のごとく政治的、イデオロギー的性格を有する問題については距離を置くという姿勢を貫いてきました。この姿勢は、政治やイデオロギーに左右されず、普遍的真理を追究することこそが使命であり、存在理由である大学にとって、当然の帰結であったと評価されます。しかるに今年度の入学式においては、「君が代斉唱」がなされました。これは大学の存在意義に関わる問題です。もし将来、君が代に批判的な政治勢力が政権の座に着いたら、「君が代斉唱」は式次第から消えるのでしょうか。

貴職をはじめ、高い見識を有する役員のみなさまが「君が代斉唱」という決断をされた背景には、私たちには推測できない理由があったのだと思います。速やかに如上の質問にお答えいただくと同時に、「君が代斉唱」について、法人としての考え方をお示しいただけたら幸いです。

お申し込み

学内便等にて組合事務所までお送りください。

又はメール

kanazawa@ku-union.org

ご記入いただいた事項は「個人情報保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取り扱いをいたします。

連絡先

金沢大学教職員組合

金沢市角間町

TEL076-262-6009 (FAX同じ)

内線(角間) 2105

http://www.ku-union.org/

金沢大学教職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな

氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日

所属部局 職種 職名

電話番号

E-mail (職場・個人用)

組合費 チェックオフ(賃金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号

チェックオフ以外の方法を希望 ()

住所

差し支え無ければ記入ください。職場に組合の発行物をお届けしにくい場合にはご自宅への送付も可能です。